

【平成29年12月1日付け処分】

1	
所 属 部 署	道立病院局出先機関
職区分・性別・年齢	一般職員（女性 55歳）
事 故 の 概 要	職員は、平成27年10月及び平成28年3月の2回、物品購入決定書による事前決定をせずに物品の発注を行い、約8万5千円の年度超えを伴う未払を発生させた。
処 分 内 容	戒告（管理監督者：訓告）

2	
所 属 部 署	道立病院局出先機関
職区分・性別・年齢	一般職員（女性・35歳）
事 故 の 概 要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処 分 内 容	戒告（管理監督者：不問）

3	
所 属 部 署	道立病院局出先機関
職区分・性別・年齢	役付職員（男性・33歳）
事 故 の 概 要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処 分 内 容	戒告（管理監督者：不問）